

令和2年度
事業計画書

通所介護

勝原ディ・サービスセンター

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

| | |
|----------|---|
| 事業の指定 | (介護予防) 通所介護 |
| 事業の名称 | 勝原デイ・サービスセンター |
| 指定番号 | 2874000967 |
| 施設の所在地 | 〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321 |
| 事業開始 | 平成元年10月1日 |
| 管理者 | 施設長 石田文徳 |
| 利用定員 | 25人/日 |
| 通常の実施地域 | 姫路市(勝原区・大津区・網干区・広畠区・余部区・青山・太市) 太子町 |
| 営業日 | 月曜日~土曜日(9:00~17:45) |
| サービス提供時間 | 9:15~16:30 |

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

| | |
|--------|---|
| 目標 | 機能訓練の内容を充実させ、状態に応じた運動や訓練を実行し、利用者個々の日常生活動作機能を高めていくことで、稼働率80%を目指す。 |
| 理由 | 平成31年度は個々の利用者に合った機能訓練内容を担当職員間で模索し、取り組んだことは、利用者の日常生活動作機能の向上につながっただけでなく、担当職員のスキルアップにもつながったことを踏まえ、利用者や家族とともに更なる飛躍を図りたいため。 また、運動や訓練を通じて、個々の利用者が保有している力に働きかけることで、潜在能力にも気づき、日々の生活行為の中で活かしていきたいため。 加えて、訓練内容やレクリエーションの種類を増やし、自己選択、自己決定の機会を設け、実行していくことで、心身機能の低下があっても尊厳ある生活を図りたいため。 |
| 具体的対応策 | 1. 利用者、担当の介護支援専門員と相談をして一緒に必要な訓練を探しだし実施する。 |

| | |
|--------|--|
| 具体的対応策 | <p>2. 利用者の残存機能を活かしたレクリエーションや機能訓練を法人内で運営されている他の通所介護事業の職員と情報交換を行う。</p> <p>3. 機能訓練指導員と生活相談員を中心として、機能訓練や活動における外部研修に参加する。</p> <p>4. 担当者会議等で、適切な情報提供や説明を行い、利用者が過ごしやすい環境を整える。</p> |
|--------|--|

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な利用がかなうように次の人員を配置する。

| 職 種 | 常 勤 | 非常勤 | | フルパート | | パート | | 合 計 | |
|-----------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 人 数 | 換 算 | 人 数 | 換 算 | 人 数 | 換 算 | 人 数 | 換 算 |
| 管 理 者 | 1 | | | | | | | 1 | 1.0 |
| 生 活 相 談 員 | 1 | | | | | | | 1 | 1.0 |
| 機能訓練指導員 | | | | | | 1 | 0.4 | 1 | 0.4 |
| 看 護 職 員 | | 1 | 0.9 | 1 | 0.7 | | | 2 | 1.6 |
| 介 護 員 | 2 | | | 2 | 1.8 | 1 | 0.7 | 3 | 4.5 |
| 運 転 手 | | | | | | 3 | 1.0 | 3 | 1.0 |
| 合 計 | 4 | 1 | 0.9 | 3 | 2.5 | 5 | 2.1 | 11 | 9.5 |

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

| 委員会名 | 活 動 目 標 | 活動回数 |
|--------------|---|---------------------------|
| 認知症 委員会 | 認知症介護における各職員のスキルアップの為に、認知症の理解と日々の支援の中での処遇等の意識向上を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 4月 |
| リスク管理 委員会 | 事故報告書の集計・管理を行い事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 8月・3月 |
| 感染・衛生 委員会 | 感染症予防のマニュアル（インフルエンザ、ノロウィルス等）の見直しと施設内研修での各職員への対応策の周知徹底を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 5月 |

| 委員会名 | 活動目標 | 活動回数 |
|--------------|--|-----------------------------------|
| 医療的ケア安全対策委員会 | 終末期における看取りの指針を見直し、施設での看取りについて考え、施設内研修にて各職員に周知徹底を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 7月 |
| 栄養委員会 | 非常・災害時の食事について備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、どのような備えが必要であるのか、全職員で情報共有を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 6月 |
| 介護向上委員会 | 利用者個々の身体機能における拘縮予防について、日々の生活の中で行える体操やストレッチを活用して予防を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 9月 |
| 褥瘡・拘縮予防委員会 | 看護師、管理栄養士、PT、OTと連携を取りながら、褥瘡における知識や予防法、適切なポジショニング等のマニュアルを作成し、施設内研修で周知を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 10月 |
| 安全対策委員会 | 毎月、避難訓練を実施、及び緊急時（救急、地震、水害等）の対策について周知徹底を図る。 | 月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 12月 |
| 身体拘束・虐待防止委員会 | 生活の場である施設で安易な身体拘束を防ぎ、又、利用者の尊厳や人権を意識した支援ができるように施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。 | 月1回開催 【施設内研修】 2月 |
| レクリエーション委員会 | 利用者が活発に楽しめるレクリエーションの企画と職員のレクリエーションや年間の季節の行事に対するモチベーションの向上を図る。 | 月1回開催 各種行事担当 |
| OJT教育委員会 | 新人職員、若手の職員の育成・指導において、指導方法の統一化を図る。 | 月1回開催 又は 必要時開催 |

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

| 月 | 行 事 内 容 | 内 容 |
|----|-------------------------|----------------------------|
| 4月 | ①お花見 | ①近隣にドライブに出かけ、花見を楽しむ。 |
| 5月 | ①つくし会との交流会 ②朱の会との交流会 | ①・②ボランティアの方による舞踊、手品等を鑑賞する。 |

| 月 | 行 事 内 容 | 内 容 |
|-----|----------------------------|---|
| 7月 | ①七夕会 ②やながせ祭り見学 | ①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②やながせ保育園の夏祭りを見学する。 |
| 8月 | ①和太鼓交流会 | ①ボランティアによる和太鼓演奏を鑑賞する。 |
| 9月 | ①寿会 | ①ボランティアによる舞踊鑑賞を楽しむ。 |
| 10月 | ③ドライブ外出（コスモス畑見学） | ①ドライブに出かけ、コスモス畑を観賞し散策する。（御津方面） |
| 11月 | ①虹いろの風との交流会 ②東坂老人会との交流会 | ①・②ボランティアによる歌、ダンス、銭太鼓を鑑賞する。 |
| 12月 | ①クリスマス会 | ①クリスマスイベントを行う。 |
| 1月 | ①初詣（吉備神社・魚吹神社） ②書初め | ①神社へ初詣の参拝に出かける。 ②新年の書初めを行う。 |
| 2月 | ①節分（豆まき） | ①節分の豆まきを行う。 |
| 3月 | ①ドライブ外出（梅林公園見学） | ①ドライブに出かけ、梅の花を観賞する。 |
| 毎月 | ①園だよりの発行 | ①施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。 |

6. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者にとって、より安全な利用を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

| 月 | 訓 練 種 目 | 内 容 |
|-----|-----------------|--------------------------|
| 4月 | 防災設備訓練 | 防災に関する設備の使用方法の訓練 |
| 7月 | 消防訓練（日中体制） | 日中体制での避難誘導の流れの確認 |
| 9月 | 地域防災訓練 | 地震を想定した、地域との連携訓練 |
| 12月 | AED・心肺蘇生の研修 | 緊急時の心肺蘇生及びAED使用方法についての訓練 |
| 1月 | 消防訓練（日中体制） | 日中体制での避難誘導の流れの確認 |
| 3月 | 消防設備点検（網干消防署立会） | 消防署立会による消防設備の確認 |

7. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

| 月 | 研修名 | 対象 | 研修担当 |
|-----|----------------------------------|-------------|-------------------------|
| 4月 | ①倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修 ②認知症研修 | 全職員 介護職員 | ①理事長・施設長・事務長 ②認知症委員会 |
| 5月 | 食中毒、感染症予防研修 | 全職員 | 感染・衛生委員会 |
| 6月 | 食事支援に関する研修 | 全職員 | 栄養委員会 |
| 7月 | 医療的ケア安全対策研修 | 介護職員 | 医療的ケア 安全対策委員会 |
| 8月 | リスク管理研修 | 全職員 | リスク管理委員会 |
| 9月 | 介護技術に関する研修 | 介護職員 | 介護向上委員会 |
| 10月 | 褥瘡・拘縮予防研修 | 介護職員 | 褥瘡委員会 |
| 11月 | 総合支援事業に関する研修 | 全職員 | 在宅サービス委員会① |
| 12月 | 安全対策に関する研修 | 介護職員 | 安全対策委員会 |
| 1月 | 地域包括ケアシステムに関する研修 | 全職員 | 在宅サービス委員会② |
| 2月 | 身体拘束・虐待防止に関する研修 | 全職員 | 身体拘束 虐待防止委員会 |
| 3月 | リスク管理研修 | 全職員 | リスク管理委員会 |

8. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得するべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それに応じた研修への参加を促す。

| 対象 | 研修内容 | 研修名 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--------|
| 生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー | ・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて | リーダー研修 |
| 法人全体 | ・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて | 接遇研修 |